

令和6年8月15日

台風接近・大雨・大雪時の「資源・ごみ収集」の中止について

すみだ清掃事務所

- ① 台風接近及び大雨・大雪による自然災害が発生するおそれがある場合には、資源・ごみ収集作業における安全確保のため、収集を中止する場合があります。
このため、大変恐縮ですが、台風接近や大雨、大雪特別警報の発令の際には、資源・ごみの排出を延期し、次回の収集曜日での排出にご協力くださいますようお願いいたします。
- ② 以下の場合には**原則、資源・ごみ収集を中止します**。収集を中止する場合は、区ホームページ・フェイスブック・ツイッター等で、**前日まで**にお知らせいたします。

1 主要交通機関の計画運休が発表された段階で、計画運休当日は**原則、中止**

JRなどの主要交通機関の計画運休が発表された場合、計画運休当日の資源・ごみ収集は**原則、中止**といたします。**計画運休が午後から始まる場合でも、当日の収集は、原則、中止**といたします。

ただし、計画運休の即日実施が、収集作業日の当日に発表された場合は、作業の進捗状況や、職員の参集状況を勘案して、収集の実施・中止を当日に判断することといたします。

2 区が警戒レベル3「高齢者等避難」を発令した段階で、**原則中止**。収集日当日に**発令でも原則、中止**

区が水害への対応から、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令した場合、その時点で資源・ごみ収集を**原則、中止**といたします。

3 墨田区を対象地域に含む「大雪特別警報」が発令された段階で、**収集日当日でも原則、中止**

気象庁が、墨田区を対象地域に含む「大雪特別警報」を発令した場合、その時点で資源・ごみ収集を**原則、中止**といたします。